

新型コロナウイルス関連情報（4月10日）

【領事窓口の業務日及び受付時間の変更について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では、3月31日（火）より当面の間、以下のとおり領事窓口の業務日及び受付時間を更に短縮しています。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

10:30-13:00（査証申請受付：12:00-13:00）

3 電話受付

月曜日-金曜日（申請中の案件や既に対応中の案件は業務日（月、水、金）にお掛けください。）（除、休館日）

詳細はこちらよりご確認ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がございましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。NY市以外にお住まいの方も含め、これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

◎NY市の呼びかけ：Face Coverings（外出時に鼻と口を覆うこと）について

ニューヨーク市は、従来から病気の方に対して外出する際にマスクを着用することを勧めていましたが、今般、新型コロナウイルスに感染していても自覚症状がないというような人が感染を広げている可能性もあるとして、感染予防の観点から、ニューヨーク市民に対して、健康な人であっても外出時には紙や布で鼻と口を覆い、他者とは一定の距離（約2m）を保つよう呼びかけています。

鼻と口を覆うものは、マスクだけに限らず、紙、スカーフやバンダナでも良いとしており、洗えるものは毎日洗濯をし、乾いたものを使用することを案内しています。なお、医療関係者が使用する医療用マスクについては医療資材が不足していることから、使用を控えるよう協力を呼びかけています。

（英語サイト）<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/covid-19-face-covering-faq.pdf>

【お知らせ】

本4月10日（金）午前7時から放送されたFCIによる在米邦人向けの朝のニュース番組「FCI News Catch!」に、山野内総領事が出演致しました。

番組においては、引き続き米国当局や日本政府・総領事館が出している情報に十分に注意を払い、万全の感染防止策をとって頂きたい旨や帰国する際の留意点等、在留邦人の皆様へのメッセージをお伝えしました。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/amb-messege.html>

【州政府等による措置等のポイント】

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ

- ・本4月10日にクオモNY州知事が発信したメッセージの一部は以下の通りです。
- 昨日の死者数は777名と引き続き高い数値となっているが、集中治療室（ICU）収容者数が初めて減少に転じる（4925人→4908人）など、感染のスピードが緩やかになってきている。これはNY州民が今まで大変良く協力してくれている結果であり、感染拡大防止措置のための行動を継続してほしい。
- 引き続き、病床数の増加等により医療体制を拡充するとともに、社会経済の再開を検討す

るためにも、特に検査体制の充実を急いでいく。現在でも NY 州の一人当たり検査数は最も高いが、日常に戻るために更なる検査が重要である。具体的には、本日 300 の抗体検査を行うことを皮切りに来週に 1000、再来週には 2000 と体制を拡大する。併せて、連邦政府の協力が肝要であり、他州とも連携する。

- また、1918年のスペイン風邪が第3波まであり、特に第2波が深刻であったことを踏まえて他の国の状況や過去から学ぶ必要がある。今回の事態を国家の危機として認識し、データを用いて世界で起こったことを慎重に検証し、そこからどんな教訓が得られるのかを考える必要がある。

◎ (NY 州) デブラシオ市長のメッセージ

- ・本4月10日にデブラシオ NY 市長が発信したメッセージの一部は以下の通りです。
- 今日、ここビリー・ジーン・キング・ナショナル・テニス・センター (US オープンテニスの会場) は、コロナウイルス患者を治療するため、470床を備える野営病院として開院する。今後、急に患者数が増えた場合や、次の段階 (感染が減少した段階) に移って患者の自己隔離施設が必要となった場合のために、引き続き医療施設の増床を続けていく。
- コロナウイルスは私たち全員に襲い掛かってきているが、その影響は平等ではない。以前から存在した、所得格差などの不公平さを拡大する結果となっているし、移民コミュニティに大きな被害を与えた。しかし、支払い能力や移民のステータスに関係なく、全ての人たちはヘルスケアシステムで守られていることを伝えておきたい。
- 多くの NY 市民が職を失い食事・薬・家賃の支払いに苦しんでいる。そのような市民が家から立ち退く羽目にならないようにするし、食事も3食提供する。また、家賃もセキュリティ・デポジットを充当できるように州と協議するなど、市民を守る。

◎ (NJ 州) マーフィー州知事のメッセージ

・本4月10日、マーフィーNJ 州知事は、刑務所内でのコロナウイルス感染拡大を防止するため、高齢かつ病気を患っているためにコロナウイルスの感染リスクの高い受刑者 (殺人、性的暴行等の重大犯罪を犯した受刑者は対象外) で、今後3ヶ月以内に刑期が終了する者、もしくは、最近仮釈放が検討された受刑者を、プロセスを踏んだ上で、一時的に自宅拘禁または仮釈放とする行政命令を発出する旨、発表しました。

・本4月10日の記者会見において、マーフィー知事は、昨日 UNIQLO USA から医療用マスク 10万枚の寄付を受けたことを発表するとともに、同社に対する謝意を表明しました。また、同知事のツイッター、Facebook でも同様の謝意を表明しています。

<https://twitter.com/GovMurphy/status/1248623808849653763?s=20>

<https://www.facebook.com/governorphilmurphy/posts/2702875856505084>

◎ (PA 州) ウォルフ州知事のメッセージ

・本4月10日、ウォルフPA州知事は、刑務所に収監されている一部の受刑者を一時的に解放し地域の矯正施設への収容や自宅拘禁とする行政命令を発表しました。非暴力的な犯罪で収監中で今後9か月以内に釈放される資格を有する受刑者または今後12か月以内に釈放される資格を有する新型コロナウイルスのリスクが高い受刑者に適用するとされ、種々の基礎疾患を有する者や妊婦などが例示されています。対象者数は約1,500~1,800人であるものの実際に適用される数はこれより少ない見込みとなっており、公共の安全を維持しつつ、早ければ4月14日（火）に開始するとされています。

本行政命令の詳細は以下のページから確認できます。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-department-of-corrections-to-establish-temporary-program-to-reeve-sentences-of-incarceration/>

・本4月10日にウォルフPA州知事が発信したメッセージの一部は以下の通りです。

- 現在のところ感染者数の大幅な増加は避けられているが、自宅待機や他者と一定の距離をとることなどを止めれば、感染はすぐに広がるだろう。引き続き、やむを得ない場合以外は外出をせず自宅にいてほしい。外出せざるを得ない場合は、他者と一定の距離をとり、マスクを着用することなどを引き続き行ってほしい。

- 医療関係者の尽力に感謝。彼らをサポートするためにも自宅に留まってほしい。

- 病院の財政状況がひっ迫している場合を考慮してHospital Emergency Loan Programを立ち上げ、病院に対して当座の運転資金として総額4.5億ドルの低金利ローンを提供することとした。

- 医療用品を州に販売できる企業等は州当局のウェブページ（<https://sportal.dot.pa.gov/ppeinventory>）から情報提供してほしい。

- 体調が悪い場合はまずはかかりつけ医に電話してほしい。精神面での不安があれば、741-741にテキストで「PA」と送るか、+1-855-284-2494に電話することで相談が可能。

◎ (WV州) ジャスティス州知事のメッセージ

・本4月10日、ジャスティス州知事は、WV州のカベル郡、ウェイン郡、ウッド郡及びオハイオ郡にて、新型コロナウイルスの感染が拡大していることを受け、バークレー郡、ジェファーソン郡、モーガン郡、モナングリア郡、ハリソン郡、カナウワ郡及びマリオン郡において発効している感染拡大防止のための行政命令を、新たにカベル郡、ウェイン郡、ウッド郡及びオハイオ郡に対しても適用する旨発表しました。行政命令の概要は以下のとおりです。

- 集団での行動の際は、他の人と6フィート（約1.8メートル）離れ、かつ5人以下の活動とする。

- すべてのビジネスにおける従業員は可能な限り最大限、在宅勤務を行う。

・また、会見にて、州民に対し、外出する際は、他者と一定の距離を保ち、鼻と口を覆うもの（バンダナなどの布、ペーパータオルなど）を身につけるよう、推奨されました。

◎ (DE 州) カーニー州知事のメッセージ

・本4月10日、カーニーDE州知事は、3月12日の緊急事態宣言発出から29日が経過したにもかかわらずコロナウイルスをめぐる州内の状況が継続していることから、緊急事態宣言を更に30日延長しました。デラウェア州法により緊急事態宣言は30日毎に更新される必要があります。カーニー知事が緊急事態宣言を発出してから既に10回の改訂が行なわれており、自宅待機や学校の休校等様々な措置が決定されています。

・また、パスオーバーやイースターなどの宗教的祭日に際して、改めて、可能な限りこれらの祭日においても人が集まることを控え、ビデオやネットによる祭事を行うよう呼びかけました。なお、DE州では10人以上の集会は行政命令で禁じられています。

・また、カーニー知事は、コロナウイルスに関する物資やサービスに関する情報を住民間で情報交換できるよう Nextdoor というソーシャル・ネットワークを使用する旨発表しました。

(注) 各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎ 中小企業支援関連情報

・各州等の中小企業支援に関する情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染、予防等に関する情報】

1 4月10日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 170,512名(159,937名)、死者数 7,844名(7,067名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 92,384名(87,028名)、死者数 5,663名(5,150名)

NY市の内訳

クイーンズ区： 29,303名(27,752名)

ブルックリン区： 24,715名(23,394名)

マンハッタン区： 12,722名(12,106名)

ブロンクス区： 19,160名(17,792名)

スタテン島区： 6,484名(5,984名)

ウエストチェスター郡： 18,077名(17,004名)、死者数 4

28名 (389名)
 ナッソー郡: 21,512名 (20,140名), 死者数 8
 90名 (778名)
 サフォーク郡: 18,692名 (17,413名), 死者数 4
 25名 (369名)
 ロックランド郡: 7,122名 (6,665名), 死者数 1
 35名 (117名)

○ニュージャージー州: 感染者数 54,588名 (51,027名), 死者数 1,
 932名 (1,700名)
 ○ペンシルベニア州: 感染者数 19,979名 (18,228名), 死者数 4
 16名 (338名)
 ○デラウェア州: 感染者数 1,326名 (1,209名), 死者数 3
 2名 (20名)
 ○ウエストバージニア州: 感染者数 574名 (523名), 死者数
 5名 (5名)
 ○コネチカット州フェアフィールド郡: 感染者数 5,180名 (4,882名),
 死者数 203名 (178名)
 ○プエルトリコ: 感染者数 725名 (683名), 死者数
 39名 (33名)
 ○バージン諸島: 感染者数 50名 (46名), 死者数
 1名 (1名)

2 在留邦人の皆様におかれては引き続き関連情報に注意して予防に努めてください。
 当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しました。予防措置、各
 州等 HP (ホットライン) 及び日本の関連情報等を掲載しているのでご参照ください。

新型コロナウイルス関連情報: <https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

3 当館領事窓口のご利用にあたっては、感染リスクを少しでも軽減するため、体調がすぐ
 れない方におかれましては、体調が回復されてから来館いただきますようお願いいたしま
 す。皆様のご理解とご協力につきまして、よろしく申し上げます。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊

急メール／総領事館からのお知らせ」登録者，外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては，配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは，ご本人にとどまらず，家族内，組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届，帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後，（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: https://twitter.com/JapanCons_NY
